

令和3年 第13回帯広市教育委員会会議録

1. 令和3年8月24日 火曜日 16時～16時30分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 10階第5A会議室に招集する。

2. 本日の出席者

| | |
|---------|---------|
| 教 育 長 | 池 原 佳 一 |
| 教 育 委 員 | 藤 澤 郁 美 |
| 教 育 委 員 | 佐々木 しゅり |
| 教 育 委 員 | 柳 川 久 |

3. 本日の議事日程

- | | |
|------|---------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | 議案第25号 大空小学校跡地跡施設利活用方針について |
| 日程第3 | 議案第26号 教科用図書の採択について |
| 日程第4 | 議案第27号 高等学校用教科用図書の採択について |
| 日程第5 | その他(1) 今後の事業予定について |
| | その他(2) 寄附受納について |
| | その他 |
| 日程第6 | 議案第24号 令和3年度帯広市一般会計補正予算(第9号)について【非公開】 |

池原教育長

ただ今から、令和3年第13回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

田中委員より欠席の届け出を受けているため、出席委員は4名であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は藤澤委員及び柳川委員を指名いたします。

日程第2、議案第25号、大空小学校跡地跡施設利活用方針についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第25号、大空小学校跡地跡施設利活用方針についてご説明いたします。議案書7ページをご覧ください。本案は大空小学校跡地跡施設利活用方針を決定しようとするものであります。議案書9ページをご覧ください。1. 背景・目的については、大空小学校については、令和4年4月に施設一体型の大空学園義務教育学校として大空中学校と統合し、大空中学校敷地に移転することから、大空小学校の跡地跡施設の利活用についての基本的な考え方や方向性を示したものでございます。次に2. 施設・敷地の概要につきましては、校舎については昭和45年に、体育館については昭和48年に完成し、いずれも築後概ね50年が経過しております。次に3. 大空地区の状況であります。人口は昭和55年の9,111人をピークに減少傾向にあり、近年の推移をみますと、緩やかながら増加に転じているところでございます。次に4. 跡地利用における考え方ですが、大空小学校は長年にわたり教育施設としてだけでなく、コミュニティ活動やスポーツ活動など、様々な場面で地域住民に利用されてきたことから、跡地利用においても、地域の活性化に資する活用を図っていきたいと考えております。また、公共施設マネジメントを踏まえた対応、まちづくりへの対応を踏まえて、跡地の利活用を図っていくものであります。次に5. 地域からの要望の概要であります。大空町連合自治会より、昨年5月に要望書を受領しており、屋内体育館の存続や小公園の設置、利便施設用地の確保、屋外運動場の確保といった要望が挙がってきております。裏面の6. 跡地・跡施設利用の方向性ですが、校舎については、ごく少数の一部の住民の方から、利活用することについてのご意見がありましたものの、庁内関係部署を始め、連合自治会からも存続の要望が挙がっていないほか、施設の老朽化が進んでいることや使用を継続するためには、多額の改修経費が必要となりますことから解体することとしております。また、体育館については、地域より地域活動の場や

緊急避難施設として存続の要望をいただいておりますが、新たに開校する大空学園義務教育学校には、体育館を2施設保有しているほか、特別教室も複数確保されていることから、要望いただいている機能は十分に補完できるものと考えております。体育館についても校舎同様、老朽化が進んでいることや使用を継続するためには、改修などに多額の経費が必要となることから解体することとしております。小学校跡地の利活用については、商業施設や公共的な施設用地などの利便施設用地や住宅地を確保することとしております。このことにより、商業施設の誘導による利便性の向上のほか、戸建て住宅地の造成により、子育て世代等の居住を新たに呼び込むなど、地域の活性化に向けた施策を講じ、大空地区の魅力づくりに繋がっていくものと考えております。次に7. これまでの検討状況であります。庁内関係部署で構成する跡地跡施設利活用検討委員会の開催状況のほか、連合自治会の役員の皆様や地域住民との意見交換会や説明会の開催状況を記載しております。最後に8. 今後のスケジュールであります。10月以降に地域住民を対象に、本方針の説明会を改めて開催したいと考えております。また、大空小学校の解体についてのスケジュールについては、来年度、解体の実施設計を行い、設計終了後、解体工事に着手してまいりたいと考えております。以上ご審議いただきますようお願いいたします。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第25号、大空小学校跡地跡施設利活用方針については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第25号は決定されました。

日程第3、議案第26号、教科用図書の採択についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第26号、教科用図書の採択についてご説明いたします。議案書11ページでございます。本案は帯広市立学校管理規則第41条第1項の規定に基づき、令和4年度に市内小中学校で使用する教科用図書を採択しようとするものでございます。令和4年度に使用する教科用図書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、採択した教科用図書の発行が行われないこととなった場合など、同法施行規則第6条の規定に該当する場合を除き、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することとされております。政令で定める

期間は4年とされており、小学校につきましては令和元年度、中学校につきましては令和2年度に採択替えを行っております。今年度につきましては、中学校用教科用図書において、令和2年度に文部科学省の検定を経て、自由社の「新しい歴史教科書」が新たに発行されることとなりました。これに伴いまして、去る令和3年7月20日開催の第12回帯広市教育委員会会議において、歴史教科用図書の採択替えについて協議し、令和2年度に採択し、今年度から導入されたことから、継続性に配慮すべきであること。また、地理、公民との関連性を考慮すべきであることなどから、歴史教科用図書の採択替えは行わないと決定しましたことから、令和4年度に使用する教科用図書につきましても、令和3年度と同一の教科用図書を採択しようとするものでございます。説明は以上です。

池原教育長
各委員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第26号、教科用図書の採択については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第26号は決定されました。

日程第4、議案第27号、高等学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第27号、高等学校用教科用図書の採択についてご説明いたします。議案書13ページでございます。本案は帯広市立学校管理規則第41条第2項の規定により、令和4年度に帯広南商業高等学校で使用する教科用図書について、学校長が文部科学省の高等学校用教科書目録の中から選定し、教育委員会に諮るものであります。令和4年度は、議案に記載のとおり、計38の教科用図書を選定しております。このうち、今年度からの変更点につきましては、新高等学校学習指導要領が令和4年度に入学する生徒から年次進行で実施されることに伴い、1年生の教育課程を見直したことから、教科用図書番号700番台の「現代の国語」「言語文化」「歴史総合」「数学Ⅰ」「科学と人間生活」「保健体育」「美術Ⅰ」「音楽Ⅰ」「書道Ⅰ」「英語コミュニケーション」「ビジネス基礎」「簿記」「情報処理」の13科目を新たに選定しております。また、新規選定に伴いまして、「国語総合」「現代社会」「数学Ⅰ」「生物基礎」「保健体育」「美術Ⅰ」「コミュニケーション英語Ⅰ」「ビジネス基礎」「簿記」「情報処理」の10科目につきましては、使用教科書を終了としております。2、3年生の使用する教科書については変更ございません。選定のプロセス

につきましては、担当教諭による教科会議をはじめ、教科主任によるカリキュラム委員会、教職員による職員会議を経て、校長が選定を行ったものであります。なお、15 ページ以降には、使用教科用図書の主な採択理由について、記載しておりますのでご覧いただければと思います。説明は以上です。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 27 号、高等学校用教科用図書の採択については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 27 号は決定されました。

日程第 5、その他に入ります。

その他（1）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の今後の事業予定についてご報告いたします。議案書は 21 ページです。学校教育指導課では、明星小学校が 9 月 3 日に、啓北小学校が 9 月 24 日に、記載のとおり教育実践発表会を行う予定でございます。学校教育部からは以上です。

藤原 課長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきましてご説明いたします。はじめに生涯学習文化課では、9 月 12 日の第 32 回親と子のわくわく音楽会のほか、帯広市民大学講座 3 講座をご覧の日程で予定しております。次に 22 ページ、図書館では、9 月 4 日及び 26 日に、市民文芸誌編集委員会を開催いたします。次に児童会館では、9 月 1 日より第二講堂をリニューアルオープンするほか、自然体験クラブ等の各種行事をご覧のとおり開催いたします。25 ページ、百年記念館では、9 月 22 日から 29 日まで、前期陶芸講座終了作品展のほか、各種講座をご覧の日程で開催します。最後に 26 ページ、動物園では、9 月 4 日、5 日、26 日に、フォトブックを作ってメッセージを伝えよう～タンチョウレスキュー編など、各種行事をご覧のとおり開催いたします。生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

池原教育長

明星小学校の公開研究会の手法について、補足があればお願いします。

高橋 課長

明星小学校の公開研究会につきましては、当初は参観の方々を学校へお招きし、また、十勝教育局の依頼によりまして、十勝管内の初任段階教員の 2 年次の約 40 名の教員も来校し、参観する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校として、参観者は全てオンラインで授業参観する方式に切り替えさせ

ていただきたい旨、先ほど連絡がありました。以上です。

池原教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

啓北小学校の公開授業でレジリエンス教育というがありますが、どのような形で授業を行うのか教えていただけますか。

高橋 課長

レジリエンス教育と申しますのは、レジリエンスという言葉そのものは元々物理化学の用語でして、力が加わった時に元に戻ろうとすることについて表す言葉でございます。昨今、先行きが見えない、これからの時代を生き抜く子どもたちが様々な困難に立ち向かった時に、簡単に諦めてしまったり、すぐに心が折れてしまうということではなく、自分自身はもちろん、多様な他者と関わり合いながら、しなやかに生きていこうとするたくましさを育もうという教育の一環であります。主に道德の時間、その他様々な教育活動を通して、主体的、対話的で深い学びのめざすところと重なる部分が多いものですから、啓北小学校では、ここ数年レジリエンス教育を校内研究の1つに取り入れて行っているところです。

藤澤 委員
佐々木委員

ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、明星小学校の公開研究会をオンラインに切り替えるというお話ですけれど、同じような時期の生涯学習関連の事業についても、人同士が触れ合うようなイベントも多いと思います。今後、予定が変わる可能性はありますか。

藤原 課長

今、国で検討しております、緊急事態宣言を受けまして、今後、北海道の方から様々な情報が共有されてくると考えております。そちらを踏まえて、市のイベントにつきましては、感染対策を講じながら実施をしていくのか、前回の5月の時のように中止、延期をするのか、しっかり判断をしまいたいと考えております。現状として、今のところは以上でございます。

佐々木委員
池原教育長

ありがとうございます。

他になれば質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書27ページをご覧ください。企画総務課担当分として、柏小学校の教育環境の充実を図るため、帯広市立柏小学校創立百周年記念事業協賛会様より、遊具一式をご寄附いただいております。次に学校地域連携課担当分として、地域ぐるみでこどもを応援する活動の推進のため、市外在住の方369名より428万5千円をご寄附いただいております。次に学校教育課担当分として、児童生徒がお金の大切さを学ぶ機会を提供するため、帯広商工会議所青年部様より市内の全ての小学校及び図書館に向けて、絵本「おかねってなあに？」60冊を、学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるため、市外在住の方

129名より150万3千円をご寄附いただいております。次に議案書28ページ、南商業高等学校担当分として、南商業高等学校の教育環境の充実を図るため、株式会社北陸銀行様よりインフォメーションディスプレイ1台をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、こども学校応援地域基金外1基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上です。

藤原 課長

続きまして、生涯学習部に関する寄附についてご報告いたします。はじめに、生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方53名より68万6千円をご寄附いただいております。次に図書館では、図書館の安全衛生の充実のためとして、帯広さくらライオンズクラブ様より飛沫防止パーテーションを、図書資料充実のためとして、宮崎県宮崎市の〇〇〇様及び市外在住の方51名より59万4千円をご寄附いただいております。次に児童会館では、多くの市民・子供に楽しんでもらうため、自衛隊帯広地方協力本部様より南極の氷をご寄附いただいております。次に29ページ、動物園では、施設の感染症対策のためとして、帯広トヨペット株式会社様及びトヨタカローラ帯広株式会社様より、足ふみ式手指消毒用機材40台を、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、千葉県木更津市の〇〇〇〇様、〇〇〇〇〇様、東京都中央区の〇〇〇〇〇〇様及び市内在住の方1名、市外在住の方86名より124万6千円をご寄附いただいております。最後にスポーツ課では、スポーツ振興のためとして、東京都立川市の〇〇〇〇様及び市外在住の方48名より56万2千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、ふるさと文化基金外3基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事 務 局
池原教育長

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員
池原教育長

ありません。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第6の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号により非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第 6、議案第 24 号、令和 3 年度帯広市一般会計補正予算（第 9 号）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第 24 号、令和 3 年度帯広市一般会計補正予算（第 9 号）についてご説明いたします。議案書 1 ページでございます。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。議案書 3 ページの中ほどをご覧ください。教育費に係わる 9 月補正予算は、第 50 款、教育費、補正額の欄のとおり、1,025 万 1 千円であり、補正後の予算額は、68 億 8,559 万円でございます。本件の補正予算は寄附金に関するものであり、詳細は寄附金に関する一覧表にてご説明いたします。5 ページをご覧ください。寄附金とその利息については、寄附者のご意向に沿いまして、教育振興基金に 169 万 5 千円を、こども学校応援地域基金に 364 万 7 千円を、ふるさと文化基金に 62 万 9 千円を、図書資料等整備費に 40 万円を、図書館図書整備基金に 66 万円を、おびひろ動物園ゆめ基金に 267 万 7 千円を、スポーツ振興基金に 54 万 3 千円をそれぞれ積み立てるものでございます。説明は以上です。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 24 号、令和 3 年度帯広市一般会計補正予算（第 9 号）については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 24 号は了承されました。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和 3 年第 13 回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

各 委 員
池原教育長